

地 域 で 見 守 る

桜井市行方不明者見守り ネットワークの手引き



桜井市行方不明者見守りネットワークは、行方不明になられた方を地域全体で見守り、早期発見と事故などを未然に防ぐための取り組みです。

? 桜井市行方不明者見守りネットワークって？

! 行方不明者の発見支援

「桜井市行方不明者見守りネットワーク」とは、行方不明となった人の発見支援を行う活動です。

活動は、桜井市行方不明者見守りネットワーク協力員（以下、協力員という）や、桜井警察署等が協力・連携して行います。

? 協力員の活動って？

! 日常生活・日常業務範囲での見守り

行方不明者の発見支援の依頼がある場合、協力員には、行方不明者の特徴などの情報を電子メールで配信します。

依頼があると、協力員は日常生活や日常業務に支障のない範囲で行方不明者の見守り活動を行い、発見した場合は桜井警察署に連絡します。

☆あくまで日常生活や日常業務中の活動であり、検索活動ではありません。





協力員になるには？



協力員の登録方法

協力員は、市民、事業者、各種団体の人などが登録することができます。
登録方法は以下の通りです。

1

右のQRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信してください。
※QRコードが読み取れない場合は、
mimamori.sakurai-city@raidan2.ktaiwork.jp宛てに空メールを送信してください。



2

空メールを送信して数分以内に、登録用URLがメールで届きます。
そのURLから、本登録を行ってください。

3

本登録が完了すると、数分以内に登録完了をお知らせするメールが届きます。
登録内容の変更や、協力員の解除用URLもこのメールに記載されています。

ご注意ください

- 迷惑メール対策をしている場合は、メールを受け取れない場合があります。
「sakurai-city@raidan2.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定することで解決します。
- 登録は無料ですが、メールを受信するための通信料は利用者の負担になります。

《お問い合わせ先》

桜井市役所地域包括ケア推進室
電話：0744-47-4503
FAX：0744-47-4504

桜井市行方不明者見守りネットワークのながれ

行方不明者事案発生

捜索願

見守り協力の
依頼

桜井市役所

依頼を受けて、
協力員にメール配信

桜井警察署

捜索願を受理し、
捜索活動をおこなう



メール配信

協力員

メールを受信。
日常生活・日常業務の
範囲で見守り活動



行方不明者を発見！